

## 葉山町教育委員会 9月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和3年9月22日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室2
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎  
教育長職務代理者 小峰みち子  
委員 鈴木伸久  
委員 水沢 勉  
委員 下位勇一
- 4 出席職員 教育部長 田丸良一  
教育総務課長 虫賀和弘  
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子  
生涯学習課長兼図書館長 中川禎久  
学校教育課指導主事 大黒貴文、松本美穂、羽生智香
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 田丸良一
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午前11時22分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会8月定例会会議録)  
日程第2 教育長の報告事項について  
日程第3 新型コロナウイルスに関する対応について  
日程第4 その他

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会9月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は10時ぴったりでございます。

本日の定例会について、傍聴人が1名いることを報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださるようお願いを申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりでございます。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) それでは、8月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、8月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会10時、閉会11時4分でございます。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。ご意見、ご異議はございませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

お手元の教育長報告事項と題した別紙をご覧ください。項目は記載のとおり、4件でございます。

まず、9月1日(水曜日)に辞令交付を行いました。これは事務職の辞令でございます。一色小学校の給食の調理をお願いする会計年度任用職員の方に辞令をお渡しをいたしました。頑張っていたきたいというふうにごちらからお声かけを差し上げ、交付後に一色小学校に赴任をしていただきました。多分、もう一生懸命毎日取り組んでいただいていることだと思います。ありがたいことでございます。

9月2日(木曜日)、定例校長会議を行いました。それに先立って、小・中一貫校教育推進会議を開催し、校長に令和7年度から分離型の小・中一貫校を開設することを、まず校長としてしっかりと、その理念や目指すべき葉山の教育、そしてそのスケジュールや方法論を自分のこととして捉え、職員にも事あるごとに話をして、校内での落とし込みと議論をお願いをいたしました。6名の校長が同一の意識改革をしていくことが必要であることを、私のほうからお話をしております。令和7年度までは残すところ3年でございます。来年度は1年かけて、そのカリキュラム作成までを考えていく必要があるんだということも併せてお話をしました。小・中一貫校のフレームについては、教育委員会が政策として作るものでございますけれども、教育の内容につきましては当然教育課程でございますので、各校が議論をして、その中で作っていくものだというので、これもお話を差し上げたところです。その後、定例の校長会議を行っております。

8月の後半から葉山でも新型コロナウイルス感染症の罹患が多くなり、緊急事態宣言の延長を受けての学校での対応を細かくお伝えをいたしました。9月以降に実施が予定され

ている学校行事の延期、教員のワクチン接種、児童・生徒の接種券の配付、罹患した児童・生徒の心のケアなどについてです。ニュースでいくと、どうもですね、緊急事態宣言も月末には多分一旦終わって、蔓延防止措置のほうに移っていくんだろと思っております。そういう関係でいくと、恐らく校長先生や児童・生徒、保護者の方々も、行事等もですね、感染防止をしながらですけれども、実施ができる方向性に向かっているということ、それから、校長先生含め、教員の方々、保護者の方々、当然児童・生徒が一番大変な思いしていますけれども、その中で本当に頑張っていて、給食等にも小学校の場合は黙食等も頑張ってくれてますので、葉山の中での罹患というものは本当に少なくて済んでいます。これについてはここで校長先生たちにもお話を申し上げたところをよく理解していただいて、学校が取り組んでいただいたというところの結果だというふうに思っています。

また、中学校の完全給食に関するサウンディング調査の現状についてお話をしました。市場調査ですので、民間事業者に中学校の完全給食の大まかな仕様をお示して、事業の参入の可否等も含めて話を聞いているところでありまして、民間事業者としては数社が参入の意思を示してくれているとのことで、実現が可能であることが分かっただけでも調査をしたかいがありました。詳細は今後議会にもお諮りしていくこととなることもお知らせをしてあります。

さらに、ここ何年か、非常にマスコミでも話題になっている校則について、世の中で議論がされているけれども、特に小学校だけではなくて、中学校では問題がないのかというところを再確認をしてくださいというところをお願いをしてあります。

小・中一貫校の話は、校長会に先立ってお話ししたことに加えて、今後も各校から出席いただいている準備会を一層活発にしていくことや、重点的専科の考え方、文科省のところでは理科だったり、英語だったり、算数だったり、あるいは体育というところも入ってきていますが、そういう専科の考え方。特にですね、葉山においては英語教育について、それから特別に海外研修のプログラム策定や英語による即興型ディベートなどの、それを学校の全体論とするためのツールとしてコミュニティスクールをどうしていくかというところについてもお話を差し上げたところです。

さらに、教員の働き方改革については、昨年度からですかね、実際は動いているのは恐らく今年度当初からだと思いますが、各学校でのタイムカードの運用の効果、中学校の部活動の時間の実態、学校閉庁日の運用、校務支援システムの運用、メンタルヘルスチェックによる、教員のストレスの自己認識等についてもしっかりと把握をして指導・助言をしてくださいというお願いをいたしたところです。

最後に、世の中の教育の話を少しさせていただきましたが、いわゆるPISAの関係ですけれども、OECDのEducation 2030 ラーニング・コンパスの話を差し上げました。変化を起こすために自分で目標を設定し、振り返り、責任を持って行動する能力、これをOECDのラーニング・コンパスの中ではエージェンシーという

言い方をしています。このエージェンシーの育成についての概略をお話をしました。

昨今話題になっている認知能力、いわゆるこれまで教育をしてきた、どちらかというと、何かを一生懸命、答えのある、例えば算数であれば方程式を使って答えを導き出す、あるいは何かを一生懸命暗記をして、それをテストとして点数化したところで評価を行う等々の認知能力ではない、非認知能力。OECDの中では社会常道的スキルという言い方もしていますが、この非認知能力の育成とメタ認知能力が社会で活用できる能力を生むことについてお話をしました。特に葉山の小学校・中学校の中で、これまでも恐らく先生方が取り組んでいただいた結果だと思えますけれども、葉山の小学校・中学校におけるところは、恐らく他の町村に比べると、いわゆる非認知能力の育成が比較的できている可能性がすこぶる高いです。これは里山に恵まれていたりとか、海があったりという中のところで、様々な形で生徒をしっかりと自然の中のところで学習をさせてきているというところが恐らくあるんだと思っております。

併せて、中曽根陽子さんという、もともとはマスコミの方ですが、この方の著作で、「成功する子はやりたいことを見つけている」という著作のエッセンスについてもお話を申し上げました。エッセンスだけ申し上げますと、これは児童・生徒のことですが、自己決定、さらに、結果ではなくプロセスが大事だということ。それから、保護者の保護者としての覚悟。さらに、これもよく最近使われる言葉です、ウェルビーイングという考え方。それからプロトタイプ。プロトタイプというのはアメリカの大学等のところのデザイン思考の中でよく使われている言葉ですけども、いわゆる目標設定を完璧なものにしないで、スモールステップで順番にテストをしながら、実験を重ねながら、その中で何が問題だったのか、そこにたどり着けたのかというところを順番に繰り返しながら、よりよい形のゴールを設定していくという考え方がプロトタイプです。それから、今申し上げましたデザイン思考、それからグリット。これグリットは、これもアメリカの考え方ですけども、どちらかというと、自分自身の諦めない力というんですかね、こういうものを指しています。それから、焦らないこと、決めつけないこと、コントロールをしないこと。これは教員も保護者という考え方。それから、大人が子どもに届く言い方、言葉を使ってくださいという考え方。大人の一方的な言語は、どちらかというと自分は理解しているんですが、子どもたちに届かない場合がありますので、これを明確に理解してねという話です。それから、子どもに対してはティーチングをするのではなくて、サポートしていただけなんだよという考え方。こういうようなエッセンスは、恐らくは・小・中学校の教育の中でも非常に役立つでしょうということで、そういう言葉についてのところも改めて校長先生たちの頭の中、これを理解した上で先生たちにもお話をしてくださいというお話を差し上げたところでした。

続きまして、9月2日（木曜日）の午後のお話です。午後2時から文部科学省主催の第1回市町村教育委員会オンライン協議会が開催されました。これについては下

位委員も参加されていますので、後ほど参加のご感想、報告等をお知らせください。こちらから振りますので、よろしくをお願いします。

昨年度からスタートしたようなんですが、この時期だからでしょうかね、Zoomを使ってオンラインの協議会で、総勢 220 名の教育長や教育委員さんが全国から集まれて、分科会に分かれて協議会を行いました。私のほうは、1つ目の分科会は地域と学校の連携・協働についての分科会に参加をさせていただきました。一緒に協議をさせていただいた町村の関係ですけれども、栃木県の壬生町の教育委員の方、埼玉県本庄市の教育委員の方、兵庫県芦屋市の教育委員の方、徳島県鳴門市の教育委員と一緒にですね、先ほど申し上げた表題について意見交換をさせていただきました。基本的にはコミュニティースクールの導入効果と実態をお話しいただいた上で、これからの課題についてディスカッションをさせていただいたところです。

現状について順にお話を申し上げますと、栃木県の壬生町は地域の方々のスクールガード、いわゆる見守りですね。こういうものや放課後等の学習支援を自主的に実施しているとお話がありました。

本庄市はですね、卒業生の有志が小学校を盛り上げたいという自主的な考え方の中で、校庭の芝生化に取り組んでいるというお話がありました。

芦屋市はまだコミスクが導入されていないんだけど、来年から小学校・中学校1校でスタートをさせて、令和6年度には全校での導入の予定、そして放課後子どもの授業を実施させていくというお話がありました。

鳴門市は、本年度7校でコミスクを導入。次年度は全校での導入の予定だそうです。地域にある鳴門教育大学が本当に全面的に様々バックアップをしてくれているということがお話としてありました。

また、課題についてですが、学校運営協議会のメンバーの選定に非常にご苦労があるというお話がまず出てまいりました。これはコミュニティースクールの中で確実に協議会をつくった中で、そこで学校と地域の課題等々をしっかりと話し合う協議会なんですけど、このメンバー選出についてやはり大分苦心をされているというお話のようでした。

学校評議員会は学校のいいところを校長が評議員に話す場であったけれども、コミュニティースクールの協議会は学校の課題を表に出して、地域とともに解決していく場との捉えが、どの市町村からも話をされました。これは大きな違いでして、もともと学校には学校評議員会が入ってましたが、私が校長をやっていた時代も基本的にこの話のとおりだと思います。つまり、学校評議員会は評議員の方々に来ていただいて、学校が学校の1年間の様相をお話をして、それについてご意見を頂く。どちらかというと、やっぱりいいことを言っていたきたいという形のところで進んでいたのが評議員会でしょうね。

コミュニティースクールは、コミュニティースクールを文科省が進めたい理由の一番大

きな理由でもありますけれども、地域ぐるみで様々な学校の課題をそこで提示していく中で、みんなでそれを解決したいというのが主題になりますので、ここについてのところというのはどこの町村さんも、趣旨を理解しながらコミュニティスクールをつくっていききたいという考え方に立っているということがよく分かりました。まずはこの考え方ですね。この考え方を学校の管理職、職員全てが明確に理解をしていないと、コミュニティスクールに変わっていくことに対しての学校の、簡単に言うと無理解ですかね。さらに言うと、それに対する反対意見等がやはり出てしまうことがあるんだというお話もされていたところです。

そういう中でですね、やはり今言ったとおりなんですけど、負担感、教員にとっての負担感、これが表に出てくるときというのがやはり意外とあるんだなということがありました。それは、学校がよりこれまでと違って、今回の学習指導要領で言われているとおり、開かれた教育課程というふうに言われていますけれども、学校をどのような形で全面的に開きながら学校の課題を解決していくかというところは、なかなか簡単なようで難しいところもあるんだと。ただ、その中での中心点は、やはりお互いの理解ということなんだろうなというふうに思っております。

2つ目の分科会は、「学校における働き方改革について」に参加をさせていただきました。次はまた市町村が変わりましたので、一緒にお話をした市町村についてご紹介をしておきます。まず、茨城県牛久市の教育長さん、それから埼玉県川島町の教育委員さん、埼玉県秩父市の教育長さん、愛知県長久手市の教育委員の方、それから奈良県五條市の教育委員の方が参加をして協議会を行いました。

現状はいずれも勤務の実態管理に対してシステムを導入したこと。それから、一定時間のところで学校に留守電を導入したこと。それから、校務支援システムを導入したこと。それから、学校閉庁日を設定しましたよというお話。それから、部活動についてはガイドラインによるしっかりとした運用をさせていくこと。さらに、教育委員会からの様々な照会等を精選したこと。教員の業務負担軽減のために外部人材を雇用していること。さらに、ストレスチェック等、メンタルヘルスチェック等の実施をしていること。GIGAスクール構想による、ICTによる授業改善についてというところの項目が主に、どの町村からもお話がありました。

課題については、まずは教職員の意識改善と業務削減の努力、地域や保護者への理解促進のための広報。意外とこの広報がないがしろになっていることがやはり多いのかもしれない。地域の方々にも知っていただかなければなりませんし、当然保護者の方は、なぜ今こういうことをしているのかということをご理解いただかないと、後々のところでコミスク等で地域の方が参画していただくときにも、だったら、僕たちが、私たちがそこに参加するよというところにどうつなげていくかにもつながっていくので、広報は非常に大切な話だなと思って承っていたところでございます。

それから、これは学校内の問題ですけれども、指導・助言をしてもなかなか改善の

見られない教員への医療的な働きかけ。これはですね、学校内のことですので、校長、教頭が一生懸命そういう先生たちにお話をするしかないんですけども、やはり過重労働の結果としての、いわゆる精神的な部分、それから肉体的な疾病につながるというのをしっかりと管理職が当該教員に伝えていくことは非常に重要なことだと思います。行政的に町の中でもしっかりとそここのところは抑えようという話になっていますので、これは町だけではなくて、もう全国どこでもそういうことの中で、教員における働き方改革、教員だけではないですけども、民間含めてですね、全てのところの働き手というところの改革をしようというところの一環ですので、そこはしっかりとやっていくべきだというところの部分は、やはりこれも皆様同じ考え方です。

さらにですね、文部科学省が当初から示していました、教員の業務を3つのカテゴリーに分けましたが、その中でも特に教員の業務なんだけれども、負担軽減が可能な業務という業務をカテゴライズしています。これについては現在町も、いわゆる日々雇用に関わる場所の会計年度任用職員さん等がついていたりとかですね、そういうところで負担を軽減させているというところがありますが、大分いい形になってきているということは学校のほうからも伺っていますので、そういう中ではより精選をした中で、外部人材のこれまで以上の導入、それから、中学校におけるところでは、名古屋市が、名古屋市が先行導入したんですかね、部活動の外部委託、この関係についての制度化、これについてもお話が出ていました。これについては経産省と文科省が一緒になって、何とか中学校の部活については、いわゆる社会体育制に近い形のもの制度設計をしようという話を、もう国側が始めていますので、これであまく話が進んでいってくると中学校側のところの負担軽減も図られることがあると思います。ただ、一概にそれがうんと言ってもらえるものであるのかどうかというのはまだ見えないところがありますけれども、先行事例のところではやっている、名古屋市ですかね、その辺のところの事例が上がってきて、うまく運用できるということになれば、よりいい形になろうかというふうに思っています。

教員の業務についてはですね、葉山でもまだまだ改善すべき点もあろうかと思えますので、今後も検討を重ねて、教員の働き方改革に努めていくことが必要だというふうに私は考えています。

私はこの2つに参加をさせていただきました。先ほど申し上げたとおり、このオンライン協議会には別の分科会に下位委員もご参加を頂きましたので、ここでご報告頂いて大丈夫ですかね。（「はい」の声あり）じゃあ、下位委員、すみませんが報告をお願いいたします。

下位委員) かしこまりました。今回の協議会は2回目のオンライン開催ということで、前回、も参加させていただいたんですが、主催側も参加された皆さんも随分慣れてきているように感じました。

分科会ごとに事前視聴動画が用意されていて、それぞれのテーマに沿った、文部科

学省からの行政説明が配信されていました。参加者が用意する資料の提出やダウンロードにドロップボックスを使っていたことは昨年と同様なのですが、資料提出までの期限が非常に短くて、準備が慌ただしかったかなと思っております。

私が参加した分科会ですが、教育の情報化についてと、学校における働き方改革についてです。

1つ目の教育の情報化についてなのですが、参加メンバーは私を含めて5人で、全て教育委員さんでした。人口5万から10万の市町村の中で、学校数や児童・生徒数も葉山町に近い規模感でした。

1人ずつ報告から始めるのですが、まず全ての自治体で本年度より1人1台端末は実現できているということを確認いたしました。

まだ、活用方法を模索中という意見がほとんどでしたが、研究会を発足したり、3年計画で活用方法をまとめたり、そんな工夫をされているようでした。

また、ICT支援員の配置状況や来年度以降の予算措置などについて意見交換をしましたが、悩みどころはやはりどこも同じような内容でした。ICT支援員に関しては端末活用の要であり、予算措置よりも人材の確保に苦労している自治体が多かったようです。大手ITベンダーに依頼しているというところもあったんですが、予算がすごくかかる割にはあまり親身に相談に乗ってくれないですとか、地域の方を活用しようとしているという自治体もあったんですが、なかなかですね、ICTに長けている方はコロナ禍が逆に忙しい…仕事が忙しくなっているので、なかなか雇うの難しい、なんて話もされていました。

今回、メンバーとなった自治体の規模感は近かったわけなのですが、人口は葉山町の2倍から3倍ぐらいいらっしゃる市町村でした。当然子どもの数も多いはずですが、ICT関連の教育予算も多く取られているらしく、iPadを導入していたり、全ての教室にプロジェクターがあったり、電子黒板を導入したりと、なかなかうらやむ部分もありました。ですが、全体的には葉山町が活用が進んでいるほうであると感じました。具体的な活用方法についても様々なご質問を頂いたところでございます。

あと、参加者共通の課題だったのは、学校間、また、クラス間における活用状況の差です。当然ICT機器が得意な先生と苦手な先生がいらっしゃるわけですので、この差を今後いかに縮めていくか、端末が文房具のようになっていけるかが大事であるということを確認してこの分科会を終えました。

2つ目ですが、学校における働き方改革についての分科会に参加いたしました。様々な工夫を皆さんから聞かせていただいたんですけども、私を含めて5名の教育委員さんが参加をされていて、やはり同じような規模感の市町村でした。お2人が元小学校の教員の方、お2人が会社の経営者と私という感じですけど、やはり民間の経営者からしますと先生の働き方やタイムカードがない職場というのは非常に不思議に見えるようで、活発な意見交換となりました。

校務支援システムに関しては、この5つの自治体全てで導入済みでしたが、その経営者の教育委員さんの意見としましては、まだまだ効率化できるところがたくさんあるだろうと。それをやれば残業をもっと減らせるんじゃないかという意見が出ていました。

その経営者の方のお1人はスポーツに結構長けているようでして、中学校の部活動の外部コーチの活用で先生方の時間数を減らした、という話も出ておりました。

逆に、元教員のお2人の方の意見ですが、保護者対応とか子どもと向き合う時間など、本来の勤務時間、5時何分までにはとても間に合わないということをおっしゃっていました。教師として働いていたときは、一つとして無駄な時間はなかったんじゃないかというご意見を2人ともおっしゃっていたんですね。

私ももちろん民間側の人間ですけれども、本当に非常に両者の意見は、まあ、そうだな、もつともだな、というところが多くて、それは違うな、と感じる場面はほぼありませんでした。恐らく両者の意見のいいところ取りをすると、理想的な働き方や勤務時間となるようなヒントが得られるんじゃないかなというふうに感じています。今回参加した5人が、もし同じ自治体の教育委員であれば、相当活発な意見が交わされて、よくも悪くもいい方向に進むんじゃないかなという雰囲気でした。

どの自治体も、文部科学省が上限の目安とした週45時間は達成できていないということでしたが、超勤四項目だけではなく、上司からの命令でもなく、教員自身の自主的な行動によるものである残業が多いのではないかという結論になりました。先生方自身の意識改革のようなものが今後必要なのかもしれないなというところで、この分科会を終わりました。

私からの報告は以上です。

教 育 長) ありがとうございます。一旦私からの報告をあと1点だけお話を差し上げたところで質疑等に移りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、続けさせていただきます。

9日(木曜日)から町の議会第3回定例会が開催をいたしております。令和2年度の決算の総括質疑が終了いたしました。これから決算特別委員会において各課の執行状況等々について詳細に質疑がされ、翌年度の予算査定につなげられてまいります。議会については10月の教育委員会で詳しく一般質問等々含めてですね、決算の関係の総括等もさせていただければというふうに思います。

以上で教育長の報告事項とさせていただきます。

これまでのことについてご質疑があればお願いいたします。どなたかございますか。小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) 2点、教育長あるいは指導主事の方にお伺いすればいいのかと思います。まず1点は、先ほど教育長のお話の中に、定例校長会の前に小・中一貫校の推進についてお話しされて、そのときに校長先生方から何か質問、あるいはご自分がこれから小・中一

貫校の推進に当たって、戸惑いなり、覚悟なり、何か校長先生方のほうからご意見、ご質問等があったのでしょうかということです。

それからもう一つは、定例校長会議の中の情報… 2番の情報提供で、不登校児童・生徒への支援についてということで、スクールジャパン小・中学園の教育部長さんのお話というのがあったんです。これがどのようなものなのか教えていただけたらと思います。

以上、2点です。

教 育 長) 分かりました。ありがとうございます。

1点目については、まず私のほうからお話をして、その後のところは、総務課長、何かあれば少しお話をください。

校長先生たちの受け取りは、基本的にはもうそうなるんだろうなというところをあらかじめ理解されているというところが1点です。ただ、詳細について、あるいは具体についてどうなっていくんだろうなというところは、小峰委員のご指摘のとおり、少し、どうしていいんだろうかというところの、それでさらに言うと、それをどういった形で学校に落としていけばいいんだろうかというところの戸惑いがまだおありになるようでした。校長先生たちの話の中のところで、最終的には、とある校長先生のほうからもお話が出ましたが、やはりもう覚悟を持ってしっかりやるべきなんじゃないかと。ここでしっかり6校の校長先生たちがその意識を持つべきだろうという話についてのところの話が出ましたので、変な話ですが、この前の話の中のところが、いよいよ行くぞというところの部分が、少し校長先生たちの中では理解がされ、これからどんな形で内容論、各学校の、先ほど申したカリキュラム含めてですけれども、どんなことをやっていこうかというところの具体に恐らく入っていくスタートラインに立てたのかなという感じを私は持っております。

教育総務課長、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

教育総務課長) 私どものほうからは、この小・中一貫の取組に関して2つの柱を持って進めるべきかなというのを現時点の想定としています。

1つが、総合的な学習の時間を中心とした、はやま科というんでしょうか、そういうカリキュラムを学校とともにつくっていく。それを一つのモデルにして、重点的な教科として小・中一貫教育を深化させていく。このことに関しては、参加された校長の中から、モデルを教育委員会のほうから提示するのは差し支えないが、やはり学校としてそれぞれの主体性が発揮できるということは必ず担保してほしいという意見を頂きました。

もう一つの柱が、我々教育委員会として、今度は小・中一貫になりますので、中学校と小学校の固まり、学園と一般的には言うんでしょうが、そのところでどういう協議をしていくか、あるいは、現状学校の中でもどのような協議をしていくか。ですから、教育委員会と学校の会議体、それから学園の会議体、それから現状ある分掌組

織。この分掌組織も必ずしもですね、制度上定められている形とは違う、現状の葉山の分掌組織はご覧になっていただいたところもあると思いますが、どちらかというところと細かく係が分かれていまして、総括教諭がそれぞれを引っ張っていくような形には必ずしもなっていない。平たく言うと、組織的な運営が学校の中になかなかできていないというのがあります。今後小・中一貫にしても何にしても、新しい取組を進めるに当たって、校内にそうした組織的な体制というのがないといけないという話をこれから校長の皆さんにもお話ししていかなきゃならないかなど。

この2点に加えて、もう一つその2つに係るのが情報系です。この情報系に関してはいずれの取組に対しても必要な内容になってきますので、ここに関してどう関連づけながら小・中一貫教育とその情報の取組というのを結びつけていくか、こういうことを具体的に、段階的に校長と協議を何度もしていけるように、これから働きかけていきたいなというふうに思います。

小峰委員) 気になることの一つに、例えばその小・中の学校の組合せがあるかと思いますが、もう校長先生方は内々に、こことここが組み合わせるだろうな、などということは予想はつけてらっしゃるのか、あるいは教育委員会のほうから、例えば葉山中と葉山小とか、上山口小はどこと組む、そういう組合せについてはお話をされているのでしょうか。

教育長) 一応お答えを私のほうからしておくですね、昨年度の末段階のところ、コミュニティスクールを南郷中にまずつくりましょうと。それを翌年のところで長柄小と一体化しましょうという形で、その2つが一つのモデルケースになるよというところは明確な形で表に出ています。ただ、じゃあ、残った1つの中学校と3つの小学校をどのような形にしていくかというところの具体的なところまではまだお示しをしていませんので、そういう意味では、パイロットとして、まずは長柄と南郷をどんな形にしていくかというところの、模索が様々あると思いますが、そこからスタートをさせていくんだよというところ。恐らくは、それ以外のところについては校長先生たちのお考えもおありになるでしょうから、どんな形で何をしていくか伺いながら、多分進めていくことになるかなというふうには思います。

全ては、とにかく後ろ向きではなくて、前向きにいい形で進めてくださいというお話は、お話をしているところです。

小峰委員) ありがとうございます。

教育長) もう一件、クラスジャパンの話を先にお答えをします。これは指導主事の松本さんからですね。お願いします。

学校教育課指導主事) 不登校児童・生徒への支援について、クラスジャパン小・中学園より、校長会議の中で情報提供させていただいております。具体的な内容は、無料でオンライン授業を配信している紹介と、有料にてオンライン上で海外を見学するツアー、一緒にオンラインで料理を体験する活動、部活動の紹介がございました。そのときに、校長先生だけ

ではなく、ヤシの実際の専任教諭も聞いておきまして、個別に具体的にもう少しオンラインの配信授業について話を聞きたいということで、今、業者と連絡を取り合っているところです。可能なところで取り入れていければと話しております。以上です。

教 育 長) もう少しちょっと補足しておきますね。クラスジャパンというところの会社自体が、そもそもどんな授業をしているかというところ、小峰委員がもともと質疑をしていただいたコロナ禍からの、不登校の生徒さんたちが家に閉じこもっていて、結果的になかなか学習に関われないだろうと。そういう中のところで、オンラインのコンテンツを使って授業の配信をしましょうと。ただ配信をするだけではなくて、そこでは担任に近い、メンターのような人間が存在していて、その不登校の子たちとのやり取りがそこでは存在します。そのやったものですとか、成果ですとか、それを在籍している中学校にきちっと伝達をするという機能を持っているものなんです。

ほかの学校…自治体のところでもクラスジャパンを使っている自治体さんというのは比較的出てきています。ただし、この機能については指導主事の松本が申し上げたとおりで、個人の負担なんです。ですので、有料なんです。有料ですが、その分学習が進んでいったり、中学校との連絡系統もしっかりしていけるというところがあつたりするので、どちらかというところ、そのオンラインの中での会話、それから学習でだんだんと自信を取り戻して、登校につながっている例というのが少なからずあるというところですので、そういう意味で、葉山の中のところでも、今、学校に来ていない生徒さんたちの助けになるかどうかというところを、校長としてもご判断いただけるとありがたいということで、一旦ご紹介をしたというところだと思っております。

小 峰 委 員) もう少し詳しく伺ってよろしいですか。じゃあ、契約するのはその家庭とその…。

教 育 長) クラスジャパンですね。

小 峰 委 員) クラスジャパンというところが1対1で、その家庭と契約…家庭というか、その子どもと契約をして、その子についての情報を得るために、1対1での授業を先生がついてくださってオンラインで行い、それをいっぱいやっているということなんでしょうか。

教 育 長) すみません、これもお答えしてしまいます。自治体でそれを払っている自治体もあります。ただ、そればかりではなくて、個人でつながっている場合もあるので、これについてはどちらでも可能だと思います。オンラインの授業は基本的にAIツールを使ったコンテンツで学習をしていくことになりますので、1対1の先生と生徒が授業で今オンラインの授業をやろう、双方向でやろうというものとはちょっと違いますね。どこまで自分でコンテンツを使いながら学習が進んでいったかというところを、チューターに近い人間が会話をしながらコントロールをしていくという、そういう形でしょうか。ただし、それを在籍している中学校・小学校の学校のほうにも伝えるということについては、学校の理解も必要だということが当然その中にはあるというところ

ろだと思っていただければ。何となくイメージつきますでしょうか。

小峰委員) 何となく分かります。ということは、学習の進度、習得したものについて学校に報告があるということでしょうか。

教育長) そうですね。

小峰委員) 子どもの内面的なものに触れる会話などはできるのでしょうか。

教育長) そういうことについても伝達がされています。ですので、会話をした内容であるとか、それからその中で心的状況についても報告が学校に行くという形になります。

小峰委員) 実際に拝見しないと、というか、自分も経験しないと、なかなか分かりにくいこともあるんですけども、新しいこれ試みということなんですね。ありがとうございます。

教育長) これもいわゆる教育の中のところで、一般の公的な学校という組織だけではなかなか賄い切れない、全てのところができ切らないという状況の中に、民間の学習をつかさどっているところとタイアップしながらやっという考え方が昨今出てきておりますので、その中の一つというふうに考えていただければと思います。

葉山の中でどうしていくかというところについては、今のところまだその決断までは進んでおりませんので、今後様々考えながらですね、先ほど話があったとおりで、個別につながる可能性もありますし、そうじゃないかもしれないというところは、少しまだ決断をするところではない。ただし、ご紹介は差し上げているという状況だと思っています。

小峰委員) ありがとうございます。

教育長) 学校教育課長、そんなところでいいですか。

学校教育課長) はい。

教育長) 松本指導主事、それでよろしいでしょうか。

学校教育課指導主事) ありがとうございます。

教育長) ほかにご質問ございますでしょうか。下位委員、お願いいたします。

下位委員) コロナウイルスの簡易検査キットが全ての自治体に配られるということを聞いているのですが、葉山はそれが来たのでしょうか？というのと、実際に利用するタイミングってどんなときを想定しているのでしょうか。想定がありましたら教えていただきたいと思います。

教育長) 2点です。これは学校教育課長でよろしいですか。松本指導主事。

学校教育課指導主事) 葉山町立学校に配布される抗原検査キットということで、国が配布するものと県が配布するもの、2種類あります。国が配布するものについては、基本は教職員が自分自身で使用するというふうに葉山のほうでは決めております。児童・生徒の使用についても国のほうは可能というふうにも言われているんですけども、その場合は10歳以上の児童・生徒ということを言われておまして、さらにいろいろな条件がございます。例えば、鼻腔検体の自己採取に立ち会う教職員が必要ですし、その教職員はこのキットによる検査に関する研修を受講した教職員である必要があるという条件がご

ざいます。ですので、葉山町の教職員については、このキットの検査に関する研修は受けておりませんので、それがちょっと体制づくりが困難であるということと、あと、立ち会う教職員が必要ということで、児童・生徒から飛沫を教職員が浴びるという懸念がございますので、そういった点からも、葉山町としては教職員限定ということで使用を勧めております。

また、こちらの検査キットについては、家庭へ持ち帰っての使用は想定していないということで、校内での使用、限定になっております。こちらは配布時期が9月の下旬というふうになっております。

もう1点のほうは、県配布の検査キットでございます。こちら対象が小学生1年生から6年生の児童全員が対象になっています。こちらは家庭において使用するということが条件になっておりまして、子ども1人当たり2回分が配布されます。10月上旬から順次小学校へ配送されますので、中旬までには配送完了かというふうに思っております。こちらは県から直接学校へ送付されますので、学校同士で直接児童に配布されるということになっております。以上です。

教 育 長) 下位委員、よろしいですか。

下 位 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) ほかにご質疑ございますでしょうか。水沢委員、お願いします。

水 沢 委 員) 具体的なことではないのですが、あまりよく知らないことなんで、要点を教えてくださいなと思ひ質問いたします。

先ほど教育長がおっしゃっていた、ラーニング・コンパスという考え方、きっと学びの考え方をもっと広めて、柔軟なものにするという発想が背景にあるのだと思うのです。そうであれば、小・中一貫校にするときの学校教育をリセットするというところとか、あるいは、コミュニティスクールをつくることでその地域と開かれた形で結びつくというふうなことは結構、理念としては即結びつき、とても有効なのではないかと思えます。その辺りのポイントをもう少し教えていただきたいという質問です。

教 育 長) 何年かに1回必ずOECDのPISAのところで、参加する国のところでしかのデータでしかないんですけども、学力調査を行っているところです。今回のところでのOECDの結果の中で、文科省の新指導要領と非常に合致する。先ほど申し上げたとおりで、2030年度に向けて教育の中身の質を変えていきたいと思いますという、ある意味で提言に近いものがOECDからされています。それを先ほどのところでラーニング・コンパスという言い方をしたんですが、恐らくそれは学びを一つのコンパスというか、指標に例えているんでしょうけれども、その中のところで、これまではですね、どちらかというPISAが、PISA、OECDがやってきたのは、いわゆる認知能力系の普通のテスト、処理能力についてのところを一生懸命どこの国がどれだけ取れているという話をしてきたのが実態ですけども、やはり2030年度を見据えていくと、このAIの世の中のところで、今までの学習指導は、それでは駄目だねという反

省に立っているところがまずあるというところでは。

その中で、先ほど申したとおりで、初めて認知能力と非認知能力という物の考え方をここで出していっています。非認知能力というのはアメリカの大学を中心に研究はされてきましたが、これまで明確なデータ的なエビデンスがなかなか取れなかったわけです。今回ですね、ある程度のところのエビデンスを明確にしながら、いわゆる非認知能力と言われる勉強というね、学習ではないです。勉強というものとは全く違う、児童・生徒たちがふだんから家庭、学校、友達と、いろんなことで経験をしている経験値というんですかね、そういうものが学習を最終的に開花させる一つの大きな要因になっているという物の考え方をOECDが示したということでまずお考えいただくというのが前提になると思います。

そうになっていくと、水沢委員がご指摘いただいたとおりで、コミュニティスクールというものですとか、それから小・中一貫の考え方、つまり、小・中一貫の考え方については文科も今、一生懸命取り組んでいます、いわゆる義務の9か年を通した学習はどうすべきなのかという考え方を検討をしているところでありますし、さらに言うならば、義務の小学校1年生のところの手前の幼保とどう接続していくのかという考え方も持っています。

これについてのところも含めて、地域の中で、先ほど申したとおり、勉強ではない、学習を地域がどう支えるかという話ですので、そういう中ではコミュニティスクールという概念と、今回のラーニング・コンパスが示している考え方は、理念と実態の行動面で合致するということは、もう委員ご指摘のとおり、まさしくそのとおりだというふうに思っています。

ですので、先ほどちょっと説明も差し上げましたが、葉山の中でよりいい形のコミュニティスクール、小・中一貫の教育をしていくための一つの物の考え方としては、やはりその考え方をしっかりと理解をしながら、では、そこで何をさせていくのかというところの具体をやはり各校の中のところで、今までやってきた持分というのが学校にもありますので、自分たちはこういう意識の中で教育をしてきたんだという、そのところをしっかりと考えさせながら、いわゆるカリキュラムを作らせていくというんですかね、そうになっていくのがやはり一番いい、学校の一つの改革になっていくんだろうなというふうには個人的には思います。

少し雑駁ではございますけれども、そのような形だと思っておりますが、いかがでしょうか。

水沢委員) ありがとうございます。そういう長期的なプログラムというか、カリキュラムというのか、学習の在り方を基本から検討するというのに役立ちますね。ただ教えて学ぶというだけではなく、もう少し経験値を総体としてクオリティーを上げるということを目指すというときに、やはり、僕自身はミュージアムという場所が自分の仕事の間があり続けたので、そういう場所はより一層協力し合えるんじゃないかと期待してい

ます。例えばですけども、小学生になったばかりの子にとって、この芸術は難しく分らないのではないかと思われても、子どもの全感覚で感じる能力は、大人が想定するのははるかに超えていて、そこで一回何かをつかめば、それが9年間、反復されればですね、そういう能力を潜在的に強く持っている子は、一気にその知識も感覚も目覚めていって、それは今までの、戦後の日本の教育のなかでは、芸術・文化は付け足りみたいなニュアンスがあったので、もう少し根幹に入れることは、こういう形でラーニング・コンパス的な世界観を持つことで可能になると思ったので、ご質問しました。

教 育 長) 昨今よく言われるSTEAM教育というやり方がありますが、理数教育と文系のところの当然融合体があるわけですけど、そこにAが入って、つまりアートを入れたというのがSTEAM教育そのもの。STEAM教育の中で非常にその芸術というところが重要視されていますので、これも委員がおっしゃっていただいたとおりで、芸術的などところというのをいかに理科系の物の考え方、文化系の物の考え方、その中でどう融合させていくかというのが、いわゆる探求学習の中で非常に重要視されているところであるというふうに思っています。

水 沢 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) ほかにございますでしょうか。よろしいですかね。

以上で教育長の報告事項とさせていただきます。これをもって質疑については終了させていただきます。

(新型コロナウイルスに関する対応について)

教 育 長) 日程の第3に移ります。日程第3「新型コロナウイルスに関する対応について」、これについて入ります。

各課より報告をお願いします。先ほど下位委員のほうからもありました。まず、部長の報告ですね。お願いいたします。

教 育 部 長) 報告をさせていただきます。

前回の8月18日の定例会におきましても、8月中の町の対応等についてをご報告をさせていただいております。その後、感染拡大、医療状況の逼迫という状況の中で、9月12日まで、さらには9月30日まで緊急事態宣言が延長されているところでございます。各施設におきましては、一部の施設を除きまして、原則休園・休館の措置を取ってございます。

また、9月1日からは学校が再開しておりますので、そちらの対応についても現在午前中の短縮授業であるとかといった措置を取ってございます。

詳しい報告につきまして、各課長からお願いしたいと思います。

私からは以上です。

教 育 長) ありがとうございます。学校教育課から行きますか。学校教育課長、お願いいたし

ます。

学校教育課長) よろしくお願ひします。まず、9月の学校始まってからの子どもたちの感染状況等についてです。9月に入ってから陽性のお子さんが1名ございました。ただ、発熱した曜日等を勘案して、特に学級閉鎖等の措置を取ることなく、お休みをされている状況でございます。

濃厚接触者につきましては、9月に入ってから8件のご報告がございました。全て家庭内感染です。この中にご兄弟もいらっしゃいますので、件数的には5家族という形になります。

前回の8月18日の定例教育委員会の中で、9月からの教育活動を始めるに当たって、小峰委員からも校長会議等の必要性はというお話がございましたとおり、8月は8月23日、8月30日に臨時校長会議を開催させていただきました。また、9月に入ってから、9月2日に定例校長会議、9月7日、14日と臨時校長会議を開かせていただいて、教育活動について各学校長と丁寧に確認させていただいております。

それぞれの会議で確認されたところを雑駁にご説明いたしますと、まず8月23日の臨時校長会議では、中学校の夏休みを8月31日まで延長いたしました。本来、小・中学校におきましては、管理運営規則で、夏休みは8月31日までと定められておりますが、中学校については授業数の確保という形で、夏休みを短縮する申請がございましたので、当初は8月27日から再開をする予定でございました。したがって、元の管理運営規則上に戻した形になります。

またその会議の中で、中学校の修学旅行が9月に予定してございましたので、残念ながら、ここは見送ったほうがいいのかという結論となり延期をしております。両中学校ともに2月に延期をいたしました。

併せて、中学校の部活動についても、緊急事態宣言期間中は活動しないという形で確認をしております。

また、町のほうで12歳以上のワクチン接種の案内がございまして、9月1日に接種券を発送、9月6日から予約を受付を開始。現在、順次希望する12歳以上の児童・生徒について接種が始まっている状況です。それを受けて、特に学校では人権的な部分にしっかり配慮してくださいというお話をさせていただきました。子どもたち同士、または教師から子どもに対して、接種したのかとか、いつ受けるんだとか、そういった発言がないように、各学校において指導徹底をお願いしますというお話をさせていただいたところです。

8月30日の臨時校長会議では、9月1日からの日課等について確認をさせていただきました。中学校につきましては試験が9月当初に予定がございましたので、試験以降は、午前中に授業を行い、お弁当なしで下校。午後はオンライン授業を行っております。

小学校につきましては給食等をなくすというところはかなり難しい状況がございますので、午前は短縮授業を実施。給食を食べさせて、1時半頃に下校という措置を続けておるところです。

さらに、学校で感染者が発生した場合の学級閉鎖等の臨時休業措置について、毎日の検温、健康観察の徹底、オンラインを利用した学習等について確認をさせていただきました。お手元に資料があるかとは思いますが、8月31日付で記者発表資料としても出させていたいただいております。

9月の臨時校長会議では、緊急事態宣言の延長等々を受けながら、どのような教育活動を継続すべきかということをご各校長とお話をしながら確認をしているところです。緊急事態宣言が9月末まで延長しましたので、その対応について、9月15日付で保護者宛てに一斉メールを配信し、今後の対応についても御案内させていただいているところです。

報告は以上になります。

教 育 長) 教育総務課長、何かありますか。

教育総務課長) 特にありません。

教 育 長) よろしいですか。生涯学習課長、お願いいたします。

生涯学習課長) まず、ご報告します。図書館については、インターネットもしくは電話で予約した貸出本の、予約本の貸出及び返却だけという形を9月30日までとらせていただくことになっております。

しおさい公園につきましては、完全に休館とさせていただいております。

南郷公園につきましては、事前に既に予約された方の有料施設の使用及び園内は歩けるような形というふうになっております。

学校体育施設及び一色小新館等については、9月30日まで使用ができなくなるといったような状況です。

教 育 長) ありがとうございます。学校関係、それから生涯学習施設関係の現状についてお話を頂きました。コロナ関係のところ、何かございますでしょうか。鈴木委員、お願いいたします。

鈴 木 委 員) 今日、たまたま信号のところに歩いて行って来たんだけど、子どもたちがちょうど通学時間帯に合わせて来たつもりなんだけど、小さい子どもさん、多分1、2年生、やっぱりマスクの着用がね、非常に甘いんですよ。実は私の一番最後の孫が今、3歳なので、幼稚園に行っているんですけど、最初なかなかせずにね、随分怒ったんだけど、なかなか言うことを聞かなくてね、そうしたら、幼稚園の先生が上手なことを言って、もし病気になったら、お母さんと一緒にいられないよと。お父さん

ともいられないよということを再三説得をしてですね、しばらくぶりに会ったら、ちゃんとマスクを着用して幼稚園に行っているんだよね。

やっぱり、子どもになぜマスクをするんだということをね、家庭も教職員も、きちっと伝えて、ただただマスクをすればいいというわけじゃなくて、やっぱり鼻を隠してね、きちっと顔に密着するようなことの大事さを、くどいようだけど、家庭にも教職員にも、できれば授業の前にね、もう一回マスクの着用を確認してねというぐらいの気持ちが必要だなというふうに感じたので、特に低学年についてはね、ただすればいいというわけじゃないんでね、できるだけ不織布を使ってもらうように指導してほしいなど。

それからもう一つ、これ、いつも僕はくどいほど言ってるんだけど、換気の問題をね、もう一回きちっと徹底してほしいなど。ただし、これから冬に向かっていくので、非常に寒い。だけど、寒さよりは換気を大事にしてほしい。理由はね、何でこんなに急激に今この3週間ぐらい感染者が減っているか。実はどうしても分からないそうです。ということは、冬に向かって湿度が少なくなったときに、増える可能性もあるというふうに警戒すべきだということをアドバイスを受けました。そのときに大事なものは、寒くなってくると換気が弱くなるんでね、学校側はかなり気をつけてほしい。そのためにはね、これはもう例外中なんだろうけど、マフラーとか膝かけだとか、帽子の着用を認める。それから、男女問わずね、ストッキングをはいてもいいとかね。それから下着でも今、いろんなメーカーさんが温かい下着を出されているので、そういうものを着用して、それをしてでも換気を緩めない。ここを、学校教育課と各学校長、これは部長にも教育長にもお願いしなきゃいけないけど、そのぐらいの配慮が必要。このぐらいのことを徹底してでも、換気をゼロにしないというのはすごく大事だということを聞いているので、これはイレギュラー中のイレギュラーだけど、教育長も含めて、校長会でそういうことも踏まえて、特例で認めるというような、場合によっては手袋していいよというぐらいのね、カイロを持ってきてもいいよというぐらいの例外を認めてでも換気をおろそかにしないということを再度徹底していただきたいということをお願いしておきたい。よろしくお願いします。

教 育 長) よろしいですか。ちなみに、県の話をして申し訳ないんですが、県立高校は去年から、今、鈴木委員がおっしゃられたような措置を普通にやっているの、単純に言いますとそれは温かいコートを着ようとジャンパーを着ようと、換気を優先にしていたので、当たり前のようにそれは許可をですね。ほかの部分についても、できるだけ、高校生ですから、自分たちで理解をしながらそこはできるということ

があると思います。ただ一方、その中で、ご指摘のとおり小学年、低学年の子たちについては、通学のときにはなかなか外を歩くときに息が苦しいとかね、いろんなことがおありになると思いますので、そこも考慮しながらということになると思います。校庭でこのところしばらく短縮授業をやっている関係で遊ぶ時間かないというところで、本人たち大分ストレスがたまっているという話も聞いていますので、学校によって少しずつ休み時間を延ばしながら、校庭でも学年ごとに遊ばせようかという話も校長のアイデアで出てきていますので、その際については、やはり本人の意識の中のところで、どうしても苦しければマスクは外では取って構わないという話になっておりますので、そのところも含めてですね、教員のほうがまず理解をして、子どもたちになぜマスクが必要かという話も、やはり何回も何回もさせていただくという形で、より安心・安全になっていけばいいかなというふうに思っております。ありがとうございます。

ほかにコロナ関係ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかになければこれにて終了します。

(その他)

教 育 長) 日程第4「その他」についてを議題といたします。

その他、何かございますでしょうか。下位委員、お願いいたします。

下 位 委 員) 4つほどご質問したいことがあるんですけども。1つずつ伺っていったらよろしいでしょうか。

教 育 長) はい、どうぞ。

下 位 委 員) 学校教育課に、コロナ不安で欠席をされている児童・生徒って何%ぐらいいらっしゃるか。差し支えない範囲で教えていただければと思います。

教 育 長) 学校教育課長、よろしいですか。差し支えない程度ということですので、ばっちり言わなくて結構ですので、よろしくお願いいたします。

学校教育課指導主事) 欠席率について、9月1日時点で小学校は約5%、多い学校で5%でしたが、現在は約半分になっております。中学校につきましては、9月時点から小学校に比べると割合が非常に低く、0から1.3%、現時点で3週間たったのですが、そんなに変化はなく、0.2から1.6%という水準で変化しております。以上です。

教 育 長) 下位委員、よろしいですか。では2点目をお願いします。

下 位 委 員) ICT端末、タブレットの持ち帰りの状況が分かりましたら教えてください。

教 育 長) 端末のこの間のところの持ち帰り状況、これはどなたですか。よろしくお願いいたします。

学校教育課指導主事) 小学校4校、中学校2校とも、夏休み明け、持ち帰りを実施しております。もちろんご家庭の端末で入られるという方は持ち帰りはしていませんけれども、基本的に、先ほど課長からも話があったように、中学校ではオンライン授業を午後行っておりますので持ち帰っていますし、小学校のほうも4校とも9月2週目、3週目にかけて、おうちでミートに入れるかなと、クラスルームにつなげるかなというところの接続確認というところを、どのご家庭でもしていただいたという状況です。以上です。

下位委員) ありがとうございます。先ほどの報道発表資料にもあったんですが、オンラインを活用した学習の実施というところで、中学校、特にオンライン授業のようなものを行っているかと思うんですけども、これは全ての学年、全てのクラスで同じレベルでできているのでしょうか。

教育長) これについては、学校教育課長、お願いします。

学校教育課長) 当初持ち帰りのところは、かなり実験的な要素もございましたので、教科を絞って実施をしておりました。ただ、2週目、3週目になって、先生たちの研修も進んで、今はどの教科も行っている状況でございます。実際、私も生徒役として入らせていただいて、授業をのぞかせていただいたのですが、端末を2台使って、1台は子どもたちと共有する画面として、もう1台は子どもたちが全員の顔が見えるよう、モニターとして使用しておりました。端末2台を駆使しながら授業をやっている様子、本当にふだんの授業が実践できているなという感想を持たせていただきました。

教育長) よろしいですか。4点目お願いします。

下位委員) 持ち帰りをすることになって、何か困ったことはありましたでしょうか。

学校教育課指導主事) ちょうど昨日、ICT教育を各学校で進めてくださっている推進担当の先生方と、臨時でミートを活用してオンラインの会議として、情報共有の時間を持ちました。その中で上がったのは、困っていることとして、中学校は特に出なかったんですけども、小学校からは持ち帰って接続確認とか試行をしたときに、やはり低学年だと学校で練習はするんですけども、やはり子どもたちだけでは、子どもによっては操作が難しいというところが課題として出てきているので、これから工夫を考えていかないといけないという声が上がりました。

あと、これも小学校からなんですけれども、電源保管庫にケーブルをつないでいるんですけども、そこがちょっと複雑になっているところで、取り外して学校に持ってきたときにまたつなぐというところが、やはり小学校はちょっと時間がかかってしまうというところが課題として挙げられていました。以上です。

教 育 長) よろしいですか。

下 位 委 員) ありがとうございます。今の話にちょっと関連して、少し意見を述べさせていただきたいのですが。先日、町田市の小学生の子どもたちが掲示板みたいなものを使っていじめのような書き込みをしたという報道があったんですけども、実際何を使って何をしたのかなって、ちょっと掘り下げて調べてみました。そうしましたら、利用されたアプリケーションはチャットのようなものなんですけれども、それ以前の問題として、なりすましが横行していたということらしいです。具体的には、町田市の場合は生徒の学校、学年、出席番号、@何ちゃらかんちゃら、a d . j p というアカウントを使っていて、パスワードは何と「1 2 3 4 5 6 7 8 9」と、固定されていたということです。これは簡単に誰でもなりすましができてしまうというところで、他人のIDで入って誹謗中傷を書き込むとか、書き込んだ内容を、別の子のIDで入って消しちゃうということが、どうもあったみたいです。情報教育を進めようと言っているのに、パスワードの重要性を進める側が理解してないという、ちょっとおかしな現象だと思うんですけども、その辺りは非常に悪い例としては参考になりますので、葉山町でも気をつけて行く必要があると思います。

ちなみに、今どきパスワードって、実はあまり使われなくなってきていて、生体認証ですとか、スマートフォンを使った2段階認証というのが、アメリカなんかも主流になっています。すでに、パスワードを覚える、入力するという世界じゃないみたいですね。小・中学生のG I G Aの端末に関しては、みんながみんなスマートフォンを持っているわけじゃないので、なかなか難しいとは思うんですけども、パスワード決めのルールも、もしかすると今後もうちょっと複雑化していかなければいけないのかもしれないというふうに思いました。

あと、今後持ち帰りが当たり前になったとして、例えば臨時休校になるので端末を持ち帰ってオンライン授業をやりますというような場合、家庭にその端末が置きっぱなしになります。その際は夜間、例えば10時以降、ネットワーク制限をかけるでないと、そういったことも必要になるかなと思いますので、ちょっとご検討いただけたらと思います。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。町田の話が出たときに、すぐに学校教育課に確認は全てしておりますので、そういう意味では町田市の今回のところでの非常に言うならばあり得ないような運用についてのところは、当然されていないということだけは確認しております。ただ、パスワードについての物の考え方は、これは町の私たちのパソコンもそうですが、DXがなかなか進んでいませんので、学校の中でもまだパスワードがこれからしばらく使われていくということになると思います。そうなったとき

に必要なのは、パスワードをやはり与えられたものを自分だけのものに変更するという形のところに、もう一步進めざるを得ないというところですね。そのときに今度は、変えたんだけど入れなくなっちゃった子たちが出てくるので、それをどうやってパスワードをリセットしてあげるかというところの仕組みが多分必要になってくるので、今の段階はどちらかという素のままのパソコンと素のままのグーグルが入っているだけです。そこを何らかの形で、より生徒たちの安全な形でのいわゆるICTをしっかりと使っていただくための物の考え方のレクチャーもしなければいけないですし、運用サイドの物の考え方も整理していかないと、なかなか下位委員おっしゃるとおり厳しいところではあると思っていますので、また検討を今後させていただければと思っています。

こんなところでしょうかね。何かありますでしょうか。よろしいですか。

その他案件、ほかに何かございますでしょうか。鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員) 僕はセーリングって全然知らなくてね、今、マリーナにセーリングの展示がしてあって見に行ったんだけど、ぜひ子どもたちにも見てほしいなと思ったのは、艇、船の大きさよりも、大きくてね、50キロぐらいあるらしいんですね。よくあの細い体でね、50キロの圧を受けて帆を持ってられるなと思って。板の倍ぐらい長さがあるんだよね。実は腕力と背筋力が必要だなということを感じたので、子どもたちもぜひ機会があったら子どもさんたちも見てほしいなと。やっぱり現物を見ると見ないじゃ全然違う。私が思ったよりすごいものだなと見て感じたのでね、せっかくの機会なんで、ぜひ見てもらいたいなと思って、その辺は学校の先生にも、わざわざ見に行くというのは大変だろうと思いますので、機会があったら見ていただきたいなというふうに思いましたので。

教育長) 分かりました。セーリング関係については、今、鈴木委員おっしゃったとおりで、しばらくすると多分町の役場等のところで展示をするということを町長からも伺っていますので、広報もしっかりさせていただくということが必要かと思っておりますので、周知させていただくということで、よろしいですかね。

鈴木委員) よろしく申し上げます。

教育長) ほかにその他案件ございますでしょうか。下位委員、お願いいたします。

下位委員) 生涯学習課に伺いたいんですが、先日伺ったスポーツクラブの進捗がもしありましたら教えていただいてもいいでしょうか。

生涯学習課長) 今のところ順調に行っておりまして、10月からですね、各団体のプレイベントが決定している状況です。

下位委員) ありがとうございます。

教 育 長) ほかにその他案件ございますでしょうか。なければ終了させていただきます。  
では、主な行事予定について、教育部長のほうからお話をさせていただきます。  
教育部長、よろしくお願いいたします。

教 育 部 長) 10月20日、定例教育委員会(予定)。  
22日、葉山中学校体育祭。  
23日、上山口小学校運動会、長柄小学校運動会。  
30日、葉山小学校運動会です。  
10月20日の定例教育委員会の予定はよろしいでしょうか。  
ありがとうございます。それでは、20日の10時の予定ということで、よろしく  
お願いいたします。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。ちなみに、前もお話ししたとおりで、運動会等々につ  
いては、参観等々についてのことは、今年はまだまん延防止になったとしてもご遠慮  
をいただく形になっておりますので、申し訳ございませんが、よろしくお願  
いしたいというふうに思っております。  
それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会  
といたします。時刻は11時22分です。ありがとうございました。